

輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会（第3回）  
議事概要

1 日時：2024年5月28日（火）14時30分～16時30分

2 場所：中央合同庁舎第3号館10階 共用会議室

3 出席者（敬称略・五十音順）

(1) 【委員】

関澤座長、神村委員、木作委員、岸本委員、木下委員（久保田氏代理出席）、小林委員、下重委員、白井委員、添谷委員（鈴木氏代理出席）、鳥山委員、中西委員、永野委員、名畑委員、西野委員、長谷川委員、廣井委員、前川委員

(2) 【オブザーバー】

内閣府 朝田参事官

東北大学災害科学国際研究所 今村教授

国土交通省国土技術政策総合研究所 岩見室長

国土交通省 川崎防災調整官

気象庁 下山防災企画室長

和歌山県串本町 田嶋町長

国立研究開発法人建築研究所 成瀬防火研究グループ長

4 議事

- (1) 輪島市大規模火災の調査結果について
- (2) 地震・津波災害時の消防活動の調査結果について
- (3) 地震・津波災害に備えた取組みについて
- (4) 取組の方向性について

5 議事概要

議事（1）から（4）まで、事務局（消防庁、国土交通省住宅局）及び気象庁から説明後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

（○：委員、●：オブザーバー、□：事務局）

(1) 津波浸水想定区域及び津波警報下における消防活動計画の策定等

○●「大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会」の報告

書を踏まえた計画を策定している本部がまだまだ少ない。

○消防庁として各消防本部が計画を策定する上で参考になる計画の例を示すといった対応が必要ではないか。

○各消防本部が策定した津波警報下における活動計画について、津波の専門家等による専門的なチェックができる仕組みが必要ではないか。

□リスクコミュニケーションの観点からも、専門家も含め様々な関係団体と話をしながら計画を策定していく必要があると考えている。

○津波の浸水想定などは定期的に見直しが行われており、消防本部が作成した計画についても、こうした見直しに合わせた見直しが必要。

## (2) 消防水利について

○国や都道府県から消防水利に対して財政支援はしているのか。

□消防庁として水利や資機材について国庫補助金や地方財政措置を講じている。引き続き、制度の周知を進めたい。

○耐震性貯水槽の設置場所を津波浸水想定区域外にこだわる必要はないのではないかと。津波浸水想定区域内にも水利確保が必要ではないか。

□既存の水利の確保は前提として、津波に備えた追加的措置についての対策である。

## (3) 消防車両や資機材等の整備

○人口減少社会において、どのように情報収集を行うのか検討した方がよい。消防だけでなく、様々な機関がドローン、高所監視カメラ等既にある設備とどのように情報共有するのか考えていく必要があるのではないかと。

□人口減少・技術の進展を踏まえると、ドローン・カメラを活用した情報収集・共有のための体制整備は重要だと認識している。

## (4) SNS等の通信関係について

○SNSを活用した情報収集・SNS情報に基づく119番通報受信時の対応について、消防庁においてルール化されているのか。

□SNS情報の活用については消防庁においてルール化しているものではなく、各消防本部のルールに基づき運用されている。

## (5) 市街地火災延焼シミュレーションについて

○シミュレーションについて、都道府県で活用しているという話は聞いたことがないが、どの組織レベルで活用されているのか。有効なツールだと思うので、活用を広めていただきたい。

□主に消防本部に対して提供し、活用いただいている。

(6) 地域防災支援業務の取組状況について

○実際に行われた地域防災支援業務に対して、住民の意見を聞いたりするのか。気象台からの情報を市町村が活かさきれないといったことも想定され、事後の振り返りが重要。

●直接、住民からの意見聴取等を行っていないが、災害後に市町村と気象台の間では振り返りを行っている。

●河川の話になるが、国交省では、情報提供を行う河川管理者の立場で、出水期前などに関係市町村長などと意見交換を行っている。また、内閣府としても各種災害ガイドライン等を市町村・住民等の意見を踏まえ見直しを行っている。

○津波の避難指示等の解除についても、気象台から自治体に助言しているのか。

●津波の継続状況の情報周知は課題。昨年度、気象庁において「長時間継続する津波に関する情報提供のあり方検討会」を開催し検討を行ったところ。検討会の結論も踏まえて対応していきたい。

○住民に対する津波警報に関する情報と、当該区域でプロとして活動する消防等への情報を分けて提供することができないのか、改めて確認したい。

●どの地域にどの程度の津波がくるのかを、事態の進行中に予測するということは現在の技術では難しい。一方で、津波警報等がどのくらい継続するのかについては、過去の類似する地震の事例等を踏まえて助言していきたいと考えており、どのような情報を消防に提供できるのか、引き続き検討したい。

(7) まちづくり

○今回の火災の課題として、津波浸水想定区域での火災であったことがある。まちづくりの観点から津波浸水想定地域は重点的に不燃化するといった内容が必要ではないか。

□津波浸水想定区域だけでなく、消防体制がどうなっているかということも重要だと認識しているので、そのような切り口を出しながら危険密集以外の密集市街地対策への声掛けの中で整理し、書き方については工夫させてほしい。

○建物の倒壊防止は、出火防止にも効果があるのではないか。出火防止にも効果的であることを記載してはどうか。

□エビデンスがないので、どういうことが書けるのか考えたい。

(8) その他

●アンケートで気象台と関係を構築していると回答した本部が少ないが、津波災害に対応するためのしっかりとした関係を構築していることを想定して回答しているためではないか。

●新技術の研究開発の推進については、「2 消防本部の体制強化」ではなく、別枠で記

載した方がよいのではないか。

○京都市消防局では、市内に古い木造建物が密集していることを踏まえた火災防御活動資料を作成している。特に、市街地火災に発展する危険性が高い地域で優先的に消火活動に当たる方針。また、延焼阻止線の設定には火災シミュレーションを活用し部隊配置を決めることとしている。更に、同時多発的な火災で、単独では消防力が不足する場合は、緊急消防援助隊等ともこうした消火活動に関する情報を共有できる体制を整えている。また、水利について、震災時でも水利を確保できるように、地域の実状を踏まえた水利の確保計画・整備を進めている。

○被災地以外の住民では、防災意識が低い場合があるのではないか。防災意識の向上・防災教育についても対策の1つに位置づけるべきではないか。